

平成 25 年度施政方針と予算大綱

平成 25 年 2 月 14 日
菊川市長 太 田 順 一

【はじめに】

本日ここに、平成 25 年第 1 回菊川市議会定例会の開会にあたり、私の市政に臨む所信の一端と予算案の大綱を申し上げます。

はじめに、この度の菊川市長選挙において、市民の皆さまからご信任をいただき、引き続き市政運営の重責を担わせていただくことになりました。

これからの 4 年間は、10 年後、20 年後、30 年後の将来も見据えたなかで、市のまちづくりの指針となる第 1 次総合計画後期基本計画に基づくまちづくりに取り組んでまいります。

これまで私は、「元気！菊川市」をスローガンに、9 つの「元気になる取組み」をテーマとして掲げ、まちづくりに取り組んでまいりました。それぞれのテーマにおいて着実に進めることができたと認識しておりますが、一方で東日本大震災を契機とした防災意識の高まり、人口減少・少子高齢化の進展、医療と福祉の充実など、更に力を入れて取り組まなくてはならない政策の必要性を痛感しているところであります。着実に積み上げてきた取組みの成果を踏まえつつ、市民の皆さまの声を聞き、一緒になってまちづくりを進め、安全・安心で「もっと元気な菊川市」を次の世代に引き継ぐため、2 つの視点から 4 つの重点テーマを設け、本市の目指す将来像「みどり次世代～人と緑・産業が未来を育むまち～」の実現に向けて邁進していく所存であります。

私の考える 2 つの視点とは、『市民の「安全・安心」のために備える』こと、そして『未来に向かって元気な菊川市を育てる』ことであります。この 2 つの視点に立ち『災害に強い安全・安心なまちづくり』、『安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり』、『元気な子どもが暮らすまちづくり』、『元気な地域経済・産業があるまちづくり』の 4 つを重点テーマとしました。

『災害に強い安全・安心なまちづくり』は、東日本大震災からの教訓や南海トラフの巨大地震などに備えるために、最も必要とされているテーマの一つであります。これまでも、自主防災組織の強化、情報伝達体制や防災拠点の整備に着手するなど多岐に渡り取り組んできました。特に防災拠点については、東日本大震災の被災地に出向き感じた「災害にあってもすぐに元気が取り戻せるまち」を目指すもので、中核施設となる新消防庁舎と防災倉庫は、本年度中の完成予定として整備を進め、緊急用ヘリポートなども含めた防災拠点全体の完成は平成 26 年度中を目指すものです。また、ハード面だけでな

く、ソフト面からの防災体制の充実を目指し、新たに危機管理部を設け、安全・安心のための危機管理体制を構築してまいります。更に原子力防災や南海トラフの巨大地震などに備えるための菊川市地域防災計画の策定を、国・県と連携を取るなか着実に進めてまいります。

『安心して暮らせる健康と福祉のまちづくり』は、誰もがいきいきと暮らしていくために必要となるテーマです。医師不足を解消し地域医療を守るために立ち上げた「家庭医養成プロジェクト」の推進や、市立総合病院の経営安定化を図り、地域医療体制の確保を進めます。また、市民の健康づくりにつながるスポーツを推進し、高齢者の社会参加支援や見守り事業などを通じ、安心して暮らせる基盤づくりに努めてまいります。

『元気な子どもが暮らすまちづくり』では、こども医療費助成、各種健診・予防接種を通じ、母子の健康増進を図り、健康相談や子育て相談、放課後児童クラブの運営など、子育て中の親子が安心して暮らし、働くことができる環境を整えるための支援をしております。新たな幼児教育・保育事業のモデルとなる幼保一体化施設は、園舎等施設の建設整備を進め、平成 26 年度の開園を目指します。また、学校教育においては、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進し、加茂小学校体育館の耐震補強・大規模改修事業や六郷小学校体育館の耐力度調査、プール新築など計画的な教育環境整備を進めてまいります。

『元気な地域経済・産業があるまちづくり』は、雇用や定住人口の確保にも結び付く重要なテーマであります。茶業については、茶業振興計画に基づき、生産、消費拡大から文化継承までを関係者一体となって進め、活気ある茶産地づくりに努めます。また、農業基盤整備、農業後継者育成支援により地域農業の安定化を図ってまいります。

雇用の場を確保するための企業誘致は、企業誘致関連の補助制度や有利な交通基盤条件をPRし推進してまいります。また、本市の有する産業や特産品を最大限に活用したマーケティングや農商工の連携を、より計画的かつ積極的に進めるため、新たに担当部署を庁内に立ち上げ、取り組んでまいります。

社会資本の整備は、これまでに供用開始された朝日線JR東海道線アンダーパスや掛川浜岡線バイパスなど、まちの活性化に大きく寄与しております。引き続き、掛川浜岡線バイパス整備などを推進し、魅力あるまちづくりの基盤を整えてまいります。

情報発信については、新たに策定した観光コースの周知や市のイメージキャラクター（ゆるキャラ）の作成などに取り組み、市内外に積極的に発信し、菊川市の魅力づくりとPRに全力で取り組んでまいります。

国全体が人口減少傾向にあるなかで、幸いにも本市の人口減少率は、県内市の中でも低く、国勢調査による平均年齢も 10 番目に若いまちであります。本市の恵まれた交通基盤や立地、環境の良さを活かし、本日申し上げる施策を着実に実行することで、市民の

皆さまには住み続けたいと思われるまち、市外の皆さまには住んでみたいと思われるまちが実現し、元気で活気がある菊川市に繋がるものと信じております。

また、国においては政権が交代し、経済の再生などを重視した施策や制度が打ち出されてくることと思います。新しい動きや流れに対して、私がこれまで築き上げてきた財産である「経験」を最大限に活かし、情報収集と分析、そして的確な判断を下すなか、先頭に立って行動し、本市のまちづくりに反映させてまいります。

諸課題は山積しておりますが、本市が将来にわたって魅力ある自治体として持続していけるよう更に行財政改革を進め、本日お集まりの議員各位を始め、市民の皆さまのご理解・ご協力を賜るなか、市政運営を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

【予算大綱】

平成25年度政府予算(案)は、「強い経済は、国力の源泉である。強い経済の再生なくして、財政の再建も日本の将来もない。」という理念の下、政策の基本哲学を「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換させることにより、成長力が強化され、雇用と所得が拡大していく強い経済を志向して、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の三分野に重点化を図り、日本経済再生の実現に向けた取り組みに重点的な配分を行うことを基本方針として編成されました。

一方、地方財政につきましては、国の取り組みと歩調を合わせて、給与関係経費などを始めとする地方財政計画の歳出を見直し、抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源の総額を確保することとされました。これにより、通常収支分の地方財政計画の規模は、前年度比0.1%増の81兆9,100億円程度、一般財源総額は、前年度比1,285億円、率にして0.2%の増となる59兆7,526億円となりました。この内、地方税及び地方譲与税は前年度比4,461億円、率にして1.2%の増となる36兆3,645億円、地方交付税総額は、前年度比3,921億円、率にして2.2%減の17兆624億円となっています。

こうした国の予算案や地方財政対策などを踏まえ、第1次菊川市総合計画後期基本計画の着実な推進を図るべく編成した平成25年度一般会計予算の規模は、総額で177億円となり、前年度に比べ1億2,500万円、0.7%の増となりました。

歳出においては、防災力の一層の強化を図っていくため、災害に強い安全・安心のまちの中核施設となる新消防庁舎建設事業に5億1,455万円、迅速な情報伝達を図る上で重要な設備である同報無線デジタル化工事費に1億5,364万円を計上しました。新たな幼児教育・保育事業のモデルとなる幼保一体化施設建設事業には、7億2,509万5千円、児童の安全・安心の確保を図る加茂小学校体育館の耐震補強・大規模改修事業には、5,710万円を計上し、元気な子どもが暮らすまちづくりを進めていくこととしております。本市の南北地域連携を図る掛川浜岡線バイパス整備事業につきましては、市道赤土高橋線に2億7,391万9千円、市道奈良野下平川線に5,066万円を計上しました。

また、市のイメージキャラクター(ゆるキャラ)の作成事業費には、99万円を計上し、本市の魅力の更なる発信を推進してまいります。

歳入では、市税を総額67億9,920万3千円、前年度比1億4,696万9千円、2.2%増と見込んでおります。市税の内訳につきましては、市民税個人分は、前年度比1億8,900万円、9.2%増の22億5,200万円を計上し、市民税法人分は、前年度比4,500万円、10.0%増を見込んで4億9,530万円といたしました。また、固定資産税は、33億1,700万円の前年度比1億2,900万円、3.7%減の額を、市たばこ税は、3億500万円の前年度比5,500万円、22.0%増の額をそれぞれ見込んでおります。

次に、譲与税、交付金であります。地方譲与税は、国の地方財政見通しに基づき地方揮発油譲与税に9,000万円、自動車重量譲与税に1億9,500万円、地方特例交付金に

2,830万円を計上いたしました。県税にかかる交付金には、利子割交付金に1,390万円、配当割交付金に1,230万円、株式等譲渡所得割交付金に320万円、地方消費税交付金に4億4,280万円、自動車取得税交付金に1億1,570万円、ゴルフ場利用税交付金に5,900万円を、それぞれ計上いたしました。

地方交付税は、前年度の算定結果などを基に、普通交付税に26億5,000万円、特別交付税に3億5,000万円を計上し、前年度比1億2,000万円、3.8%減の総額30億円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、区画整理地内の公園整備工事に係る負担金の減により、前年度比14.0%減となる3億2,058万2千円、使用料及び手数料は、前年度比0.9%減の1億7,918万7千円を計上いたしました。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減などにより前年度比5.0%減の17億8,366万1千円、県支出金は地域産業立地事業補助金の減などにより前年度比3.9%減の8億9,497万8千円を計上いたしました。また、不足する財源につきましては、財政調整基金から4億円を繰り入れることといたしました。

市債は、幼保一体化施設建設事業などの合併特例事業に14億4,350万円、臨時財政対策債に5億6,400万円を計上し、市債全体では、前年度比26.5%増の総額22億1,370万円を計上いたしました。借入れ可能期限である平成26年度を控え、合併特例債充当事業の事業費が大きなものとなったことにより、市債の借入額も大きくなっております。

歳入を総括して自主財源は、88億3,936万1千円で構成比49.9%、前年度予算額との比較において、総額で0.5%、構成比で0.6ポイントの減となりました。依存財源は、88億6,063万9千円で構成比50.1%、前年度予算額との比較において、総額で1.9%、構成比で0.6ポイントの増となりました。

歳出における性質別の内訳では、経常的経費が131億2,076万1千円、前年度予算額との比較において、総額で0.8%の増、構成比はほぼ同程度となりました。投資的経費が29億7,743万6千円、前年度予算額との比較において、総額で2.4%、構成比で0.3ポイントの増となりました。

また、特別会計の状況は、国民健康保険会計が47億7,770万5千円で前年度比7.4%の増、後期高齢者医療会計が3億6,636万7千円で前年度比4.5%の減、介護保険会計が31億513万円で前年度比3.0%の増、土地取得会計が9千円で前年度比10.0%の減、下水道事業会計が6億8,512万2千円で前年度比3.0%の減、合わせて89億3,363万3千円で、前年度比4.5%の増となりました。企業会計では、水道事業会計が16億4,812万8千円で前年度比1.1%の減、病院事業会計が60億362万3千円で前年度比0.6%の減となり、合わせて76億5,175万1千円で前年度比0.7%の減となっております。

以上が予算大綱でございます。

【主な施策の取り組み】

次に、本年度の主な施策の取り組みについて、第一次総合計画に基づく7つの基本方針に沿ってご説明申し上げます。

（共に汗をかくまち）

まず、一つ目の『共に汗をかくまち』を推進するための施策について申し上げます。

『市民活動の推進』につきましては、引き続き、行政運営に欠くことのできない重要なパートナーである連合自治会との連携に努めてまいります。また、コミュニティ協議会、NPO法人などの市民活動団体、企業、そして行政が信頼関係で結ばれた「市民と行政との協働によるまちづくり」を推進するため、各団体それぞれが持つ情報やニーズをつなげ共有することで、市民の皆さまが自ら実践する市民活動をサポートしてまいります。更に「市民活動推進講座」を本年度も開催し、活動のレベルアップや人材育成に繋がる学習機会の提供に努めます。

効果的な情報発信としまして、市民と行政をつなぐ「広報きくがわ」は、市民の皆さまに親しまれる広報紙づくりに努めます。また、潜在的な魅力の掘り起こしを図り、市内外に即時的かつ広範囲に情報発信できるホームページを有効に活用し、本市の魅力の発信に取り組んでまいります。

『男女共同参画の推進』につきましては、「第2次菊川市男女共同参画プラン」において目指すべき姿として定めた「女（ひと）と男（ひと）がパートナーとして互いに認め合い、豊かにいきいきと暮らすことができる社会づくり」の実現に向け、家庭や職場、地域社会などの各分野で男女が共に参画できるよう、講演会の開催などを通じて市民一人ひとりの意識の醸成に努めてまいります。

『効果的な行政運営の推進』につきましては、平成25年度から平成27年度までの第2次集中改革プラン後期計画に基づき、各計画項目について不断の点検を実施しつつ、着実に進捗管理を行い推進してまいります。

市の組織機構につきましても、行財政改革の推進や政策管理機能の充実・強化を図るための企画財政部と、市民の安全・安心を守り災害対策の強化を図る危機管理部を新設するなど、自治体を取り巻く環境変化に対応できる組織体制の構築に努めます。

また、職員の人材育成と組織力の向上では、人事評価制度や研修制度を引き続き推進し、職員一人ひとりの能力を高め、組織力の向上を図ります。

市歳入の根幹を成す市税について申し上げますと、固定資産税につきましては、厳しい経済状況による機械・設備などへの投資減少に伴う償却資産分の減収を見込んでおります。一方、税制改正などによる市民税と市たばこ税の増額を見込み、市税全体では増額を見込んでおります。市財政にとって厳しい状況が続いておりますが、適正かつ公平な課税業務に取り組んでまいります。

収納につきましては、ホームページや広報紙の活用により納税意識の高揚を図るとともに、個人住民税の特別徴収を更に推進し、適正で効率的な収納を行うことにより、財源確保に努めます。また、過年度未収金に対しましては、積極的な滞納処分を実施するとともに、「静岡地方税滞納整理機構」と連携し、税収の向上と税負担の公平性を確保してまいります。

（安心していきいき暮らせるまち）

二つ目の『安心していきいき暮らせるまち』を推進するための施策について申し上げます。

『健康づくりの推進』につきましては、平成23年度に策定した健康増進と食育推進を目標とした「菊川すこやかプラン」に基づき、各種事業を実施していくとともに、プランの進捗、成果の中間検証を行うため、アンケート調査を実施いたします。

母子保健事業においては、子育てを支援するため乳幼児相談の実施回数を増やすなど各種相談事業や教室の充実を図ってまいります。

健康増進事業では、病気の早期発見、早期治療につながるよう、引き続き、総合がん検診や特定健診などの受診率の向上を目指します。

また、各種予防接種事業では、昨年度から高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費の助成を行ってきましたが、本年度は対象年齢を80歳以上から75歳以上に引き下げ、更に充実を図ってまいります。

『地域福祉の推進』につきましては、地域福祉計画に基づき、地域住民の支え合いを核とした地域福祉の推進を図ってまいります。民生委員・児童委員や社会福祉協議会、また多くのボランティア団体など関係団体と行政が協力して地域の課題や福祉ニーズに応えてまいります。

また、市民の暮らしが安定して営めるよう、生活保護や障がい者支援など様々な制度を適切かつ効果的に運用し、市民福祉の向上を図ってまいります。

『子育て支援体制の充実』につきましては、児童手当や子ども医療費助成、母子家庭等医療費助成などにより子育て家庭への経済的支援を引き続き実施してまいります。

幼保一体化施設については、平成26年度の開園に向けて、施設本体の建設工事などハード面で整備を進めていくとともに、明るく広い敷地や豊かな自然環境を活かした園運営を行うための体制づくりや運営マニュアルの作成など、ソフト面についての準備を進めてまいります。

また、現在、国では「子ども・子育て支援制度」の策定を進めているところであります。本市では、国の新制度を踏まえながら、幼稚園や保育園、放課後児童クラブ、児童館などの関係施設や各種事業などの施策が、適正かつ効果的に実施できるよう検討を進めてまいります。

『長寿・生きがい対策の推進』につきましては、高齢者の皆さまが健康で生きがいを

持ちながら、安心して日々の生活を送ることができる地域社会づくりを目指し、高齢者の権利擁護や高齢者に対する虐待への適切な対応とともに、地域での見守り活動などを推進いたします。

『介護保険事業の推進』につきましては、本年度は、平成24年度から3年間を計画期間とする第5期介護保険事業計画の中間年にあたりますので、前半期までの経過を検証するとともに、計画に沿った後半期の事業を確実に推進してまいります。

介護サービスの提供につきましては、これまでと同様に、介護が必要な方への真に必要な介護サービスの提供を確保してまいります。また、介護サービス提供事業者やそれらを繋ぐネットワークを活用するとともに、より一層の連携を図り、介護サービスの適正化と実態に即した確実なサービスの提供を実施してまいります。

介護予防につきましては、高齢者の生活状況と介護の必要性などについての実態調査を実施するとともに、身体的機能の維持と適正な生活習慣の確保のための介護予防事業への参加を呼び掛け、介護予防事業の充実を図ってまいります。

また、保健事業や健康増進事業と介護予防との連携を進め、高齢者の皆さまが地域の中でいきいきと暮らしていけるように努めてまいります。

『障がい者福祉の充実』では、東遠地域広域障害者計画「しあわせネットワークプラン」に基づき、地域で安心していきいきと暮らせる社会の実現を目指す「ノーマライゼーション」の理念を踏まえ、障がい者の自立と社会参加の促進を図ってまいります。

また、平成26年4月の開設を目指して社会福祉法人和松会が進める重症心身障害児(者)通所施設の建設に対して近隣自治体と連携し支援してまいります。

『地域医療体制の充実』につきましては、本市の医療の拠点施設である菊川市立総合病院が自治体病院として「地域住民の健康を保持する使命」を引き続き果たしていくために、大学病院や近隣病院、市内診療所との連携を強化し、地域から真に必要なとされる医療を提供してまいります。

本年度につきましては、複数の医療機関で医療情報を共有・連携するため、昨年度から静岡県・中東遠公立6病院で進めてきました「地域医療連携システム導入事業」と「うつ病地域連携パス作成事業」の運用をスタートさせ、患者サービスの向上・早期の治療に努めてまいります。

医師確保対策につきましては、磐田市立総合病院、公立森町病院と連携して立ち上げました「家庭医養成プロジェクト」も4年目を向かえ、本年4月からは、新たに3人の医師の参加が見込まれています。家庭医を志す若手医師がこの地を目指し全国から集うよう、引き続き研修環境の整備に努めるとともに、本院での研修プログラムが充実するようサポートしてまいります。

病院経営につきましては、常勤医師の減少による診療科の縮小により、引き続き厳しい経営状況が予想されますが、新たな目標管理制度によるアクションプランを実践し、経営改善に努めるとともに、市民の皆さまに更に質の高い医療を提供できるよう取り組んでまいります。

（豊かなこころを育むまち）

三つ目の『豊かなこころを育むまち』を推進するための施策について申し上げます。

『学校教育の充実』では、「確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりの実現」を目指し、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進します。特に必要性が高まっている学級学校支援員の一層の充実を図るとともに、外国人児童生徒の適正な就学を図るため、日本語指導講師、外国人児童生徒支援相談員を外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に配置します。また、いじめ問題の早期発見、早期対応に努めるとともに、不登校・いじめなど、問題を抱える児童生徒に対応するために、心の教室相談員を中学校に配置します。

教職員の指導力向上を目的とした各種研修の充実や、教育用デジタルテレビを活用して児童生徒の学習意欲の高揚を図り、これまで以上に「わかる授業」「楽しい授業」を推進します。更に学習指導要領の趣旨を踏まえ、具体的な指導計画に基づき、基礎基本の定着と知・徳・体のバランスのとれた「確かな学力」を備えた児童生徒の育成に努めてまいります。

学校施設の整備・管理につきましては、児童生徒の安全・安心の確保を最優先に、教育活動が支障なく行われるよう、施設の適切な維持管理と営繕工事の計画的かつ有効的な実施に努めます。本年度は加茂小学校体育館の耐震補強・大規模改修工事や、六郷小学校体育館の耐力度調査およびプール新築の実施設計を行い、教育環境の計画的な整備に努めます。給食センターにつきましては、今後も児童生徒が望ましい食生活を身につけられるよう食育指導を推進するとともに、給食を通して地域の自然や食文化への理解を深めるため、学校給食ふるさとふれあい事業の推進や地場産品の活用に取り組んでまいります。また、給食作りにおける衛生管理を徹底し、安心して安全な給食づくりに取り組んでまいります。

『次世代を担う人づくりの推進』につきましては、ボランティア活動推進事業を通し、社会活動への参加を促し、社会性や思いやりの心を育て、心身ともに健やかな青少年の育成を支援します。家庭教育学級では、保護者が「子育て」や「しつけ」について学び、子どもの健全な身体と人格の発達を助長するために家庭教育のあり方を習得します。学校支援地域本部事業では地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、教員及び地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民などの学習成果を子育てに活かす場の拡充及び地域の教育力の活性化を図ってまいります。

『生涯学習の充実』では、「健康で豊かな心を育み、市民一人ひとりが生きがいを持って生活できる社会の実現」に努めてまいります。図書館事業では、「市民の主体的な学習意欲に応え、心豊かで充実した人生を送ることが出来る社会の実現」を目指し、菊川市子ども読書活動推進計画の第2次計画をスタートいたします。今後も継続的な推進活動を実施します。また、月曜日以外の開館について利用者の皆さまに周知され定着してまいりました。より多くの方が快適に利用でき、情報発信拠点として市民の満足度をより

高めるため、誰もが利用しやすい図書館運営と新鮮な資料の充実に努め、図書館利用者の増大を図ってまいります。

『歴史・文化遺産の継承と活用』では、発掘調査や整理作業などの埋蔵文化財保護を推進するとともに、建造物、伝統芸能を保存・継承する個人や団体を支援します。また、新たに旧小笠給食センターを改装して、埋蔵文化財センターを設置することにより、代官屋敷資料館や歴史街道館などの既存の施設と合わせ、菊川の歴史文化に関する情報発信を更に進めてまいります。

『文化活動の振興』につきましては、菊川市文化振興計画に沿って、情報発信力の向上と菊川アーカイブづくりを重点に文化の継承と発展を推進するとともに、文化協会に文化祭や写生大会などを委託し、芸術文化に接する機会を広げます。また、文化会館アエルでは、指定管理者と連携を図り、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や芸術文化活動者の発掘、支援に努めてまいります。

『スポーツ活動の振興』では、菊川市スポーツ振興基本計画に沿った事業を推進するため、体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ委員、総合型地域スポーツクラブなどの団体と連携・協力を図り、スポーツを通して市民が健康で、生きがいをもって生活できるまちの実現に向け、生涯にわたりスポーツに親しむ機会の提供と健康維持増進に繋がる事業に取り組んでまいります。

(笑顔がうまれるまち)

四つ目の「笑顔がうまれるまち」を推進する施策について申し上げます。

『地域コミュニティの推進』につきましては、昨年度から、各地区コミュニティ協議会の役員会などへ職員を派遣し、行政との情報交換や活動に対する助言を行ってまいりましたが、これらの効果もあり、現在では、地域の課題を発見し、地域自らが解決に向けた活動を実践する「課題発見型」の活動も広がりを見せ始めたところです。本年度も派遣を継続するとともに、各地区コミュニティ協議会の情報交換の場である「コミュニティ協議会懇話会」の開催を通して更にコミュニティ協議会の“横の繋がり”を高めてまいります。

また、「菊川市1%地域づくり活動交付金制度」は昨年度、審査方法などの見直しを行うなか、より活用しやすい制度となったと考えております。本年度も引き続き、市民の皆様が自ら実践する地域活動や市民活動をサポートしてまいります。

『外国人との共生の地域づくりの推進と交流活動の活性化』では、本年度から平成28年度までを計画期間とする「第2次菊川市多文化共生推進行動指針」に基づき、各種事業を推進してまいります。「多文化共生の相互理解の推進」、「暮らしやすい環境づくり」、「教育環境の充実」を施策の柱として掲げ、互いの文化や習慣の違いを尊重する多文化共生の地域づくりの実現を目指します。また、外国人市民に対し、引き続き、ミニ広報紙や市ホームページ、暮らしの便利帳を活用した多言語による情報提供を行うとともに、

菊川市国際交流協会と連携して、外国人市民が地域社会の担い手として活躍の場が広がっていくようサポートしてまいります。併せて、全国29の会員都市で構成する「外国人集住都市会議」に参加し、外国人市民を取り巻く諸問題について調査・研究を行い、国・県及び関係機関への提言や要望活動を継続してまいります。

『若者参加の地域づくりの推進』では、小中学校の学習の時間に「地域の福祉施設での体験学習」「地域防災訓練に向けた防災体験活動」「地域のよさを再発見・再確認する地域探訪」などの地域活動を導入していきます。また、現在、様々な活動を行っている団体などへの支援を行うとともに、青年団を中心に地域の将来を担う若者が地域活動に参画しやすい体制づくりや情報の発信に努めてまいります。

(輝くみどりのまち)

五つ目の『輝くみどりのまち』を推進するための施策について申し上げます。

河川などの『水質保全対策の促進』を図るためには、家庭からの生活排水による汚濁を減らすことが肝要です。公共下水道事業につきましては、整備計画に基づいた計画的な下水道整備を推進してまいります。厳しい財政状況を考慮し、効果的で、かつ効率的な下水道経営の観点に立ち、宮の西区画整理区域内、柳町及び島地内など約10ヘクタールの下水道管敷設などの面整備を進めてまいります。また、水環境フェスタの開催や下水道新聞発行などによる啓発活動を拡充するとともに、接続促進を図るために地元説明会や戸別訪問を積極的に行い、一層の経営健全化に努めてまいります。

また、引き続き新規の合併処理浄化槽の設置に対する助成と、既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への付け替えに対する助成を行ってまいります。更に同一自治会における5戸以上の合併浄化槽の付け替え助成である面的整備補助制度を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めてまいります。

『自然環境の保全』につきましては、県の「森の力再生事業」を活用し、里山の森林再生を進め、地域住民との協働による森林管理を推進し、みどり豊かで住みよいまちづくりを進めてまいります。市内には、棚田や牧之原台地に広がる大茶園など恵まれた自然景観があるとともに、県立自然公園に含まれる区域が3カ所あり、この区域に生息する動植物は保護の対象となっております。森林の役割は大きく、水源のかん養、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止、貴重な動植物の生息地と、大切な森林を持続可能な形で未来に向けて引き継いでいくため、地域との協働により、自然と人が共生できる環境を創出してまいります。

また、市内各地域で行われる河川愛護事業や、道路愛護事業などを引き続き支援するとともに、県のリバーフレンドシップなどの愛護事業の活用を推進し、環境改善に努めてまいります。

『循環型社会の推進と環境衛生の充実』につきましては、行政側から積極的に各自治会へ出向き、ごみの減量説明を行う「押し掛け出前行政講座」を3年計画の最終年とし

て開催します。リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進し、ごみの減量を図るとともに、ごみの出し方マニュアルのリニューアルに向けた検討を行ってまいります。また、温室効果ガスの発生抑制のため、太陽光発電システムや太陽熱温水器などの設置費用の一部を補助する自然エネルギー利用促進補助金制度を継続してまいります。

市役所自らが率先して環境に配慮した活動を推進していく「エコアクション21」は、昨年3月に本庁舎と北館で認証登録を果たしました。本年度は、「けやき」ほか11施設にも対象範囲を拡充し取り組んでまいります。このほか、環境衛生の充実に向け、最終処分場、し尿処理場及び火葬場の適正管理にも努めてまいります。

（躍進する産業のまち）

六つ目の「躍進する産業のまち」を推進するための施策について申し上げます。

『農業振興と次世代農業の育成』につきましては、全国的な農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など厳しい状況にあるなか、農業経営の安定と優良農地の確保が重要であることから、認定農業者を中心とした担い手の育成、新規就農者には国の青年就農給付金を活用した支援を継続してまいります。また、経営所得安定対策を活用した農業経営の確立に努めるとともに、耕作放棄地につきましては、農業委員会との協力により、農地の適正管理指導や再生作業への支援をしてまいります。

農業生産基盤の整備については、農業用水の安定供給を図るため国営大井川用水農業水利事業及び県営土地改良事業による用水パイプライン化に向けた計画を引き続き推進してまいります。また、農業者と地域の皆さまが共同で農地や農業用資源、農村環境を守っていく農地・水保全管理支払交付金に係る事業を支援するとともに、整備された農業基盤の維持管理に努め、農作物の安定供給を図ってまいります。

『菊川茶の振興』につきましては、茶業振興計画をもとに、茶園の共同管理・共同摘採などの組織を主体とした生産体系の強化を推進し、安定した組織経営体の育成に取り組んでまいります。また、T-GAP承認取得、機械化対応茶園への再改植など生産性の向上に向けた取り組みを支援するとともに、消費者が求める安全・安心な茶づくりを推進してまいります。消費拡大事業では、茶畑からの情報発信・生産者の顔が見える宣伝事業・生産者自らが消費地に出向くPR事業を促進するとともに、新たな消費地開拓にも取り組み、おいしい深蒸し菊川茶の消費・販路拡大を図ってまいります。

『工業振興と企業誘致』に関しまして、安定的な雇用を確保するには企業の誘致と既存企業への支援が重要と考えております。このため、陸・海・空の複合的な交通ネットワークの整った本市の立地状況を積極的にPRするとともに、設備投資をする企業への支援をしてまいります。また、東日本大震災及び原子力災害により、国はこれまで以上に再生可能エネルギーの導入に力をいれておりますので、本市としましてもメガソーラーなど再生可能エネルギー関連企業の誘致を積極的に推進してまいります。

『商業振興』に関しましては、JR菊川駅北側の大型商業施設の出店をチャンスと捉

え、その集客力を利用した関係団体の新たな取り組みについて支援してまいります。また、「商工会・J A ・進出企業のトップの方々」と意見交換をするとともに、これまでに「菊川市地域経済活性化懇話会」でいただいた「まちの駅」など具体的な項目の実現に向けて、関係する各団体と連携をとりながら、引き続き取り組んでまいります。

『観光資源の開発とネットワークの形成』につきましては、国内だけでなく海外からの誘客を図るため、静岡空港を活用した観光PRを周辺市町と行っております。昨年度の観光資源調査により得た情報を有効に活用し、本市の魅力を積極的に情報発信してまいります。また、本年度も農・商・工・観連携事業として市外からの誘客・交流人口の増加と定住化推進、菊川茶のPRを図るため、茶摘みなどの農業体験や市内の特産品を活用したグリーンツーリズム事業を引き続き開催してまいります。

また、小菊荘につきましては、地元の有志で組織するNPO法人「砦」が指定管理者として、「ほっとするおもてなし」をモットーに、引き続き施設の管理と運営を行い、これまで以上のサービス向上に努めてまいります。

（安全・便利・快適なまち）

七つ目の「安全・便利・快適なまち」を推進する施策について申し上げます。

『調和のとれた土地利用の推進』につきましては、基本となる「第1次菊川市国土利用計画」に即した、都市計画に関する基本的な方針である「菊川市都市計画マスタープラン」に基づき、豊かで活力あるまちづくりを推進し、長期にわたり安定した発展と均衡ある土地利用を進めてまいります。

『まちの拠点整備の推進』では、組合施行の宮の西地区は、本市の新しい賑わいの場を創出し、予想以上の投資効果を発揮しております。本年度も区画道路などの基盤整備を促進し、健全な組合運営を支援してまいります。また、地域主体でまちづくりを進めていただいております潮海寺地区は、引き続き地区の狭隘道路の拡幅工事を実施します。

『道路ネットワークの整備促進』につきましては、既決定の都市計画道路の検証と見直し作業を行うとともに、本市の南北地域連携を強化する重点事業として、主要地方道掛川浜岡線バイパス整備事業を社会資本整備総合交付金事業により進めてまいります。

本市が施工している奈良野から下平川までの区間につきましては、地権者の皆さまや関係機関のご協力をいただくなか、3月末に供用を開始することとなりました。また、昨年度の赤土高橋線の整備につきましては、江川に架かる橋名を、「掛川浜岡御前崎バイパス菊川市小笠地区建設促進委員会推進協議会」にお願いし、地域の歴史を背景とした「こくぞう橋」と決定し、橋梁の工事を進めてまいりました。本年度は、橋梁の取り合い工事などを行い、引き続き用地買収を進めてまいります。

また、静岡県事業として施工する下平川から赤土までの区間につきましては、丹野川に架かる橋梁の兩岸下部工の工事が終わり、本年度は上部工と道路築造工事を進めてまいります。県道大東菊川線から主要地方道掛川浜岡線の現道までの区間につきましても

道路詳細設計と一部用地買収を計画しております。

掛川浜岡線バイパス以外の県道につきましては、昨年度「事業着手準備制度」により地元協議を行った主要地方道吉田大東線内田小学校付近の事業着手を目指すとともに、吉沢地内と潮海寺地内、県道吉沢金谷線の下倉沢地内、主要地方道相良大須賀線の原磯部地内での道路改良事業と、県道菊川停車場伊達方線の沢田地内では、歩道整備事業として用地買収と工事を進めてまいります。

都市計画道路朝日線のJR東海道線アンダーパス事業は、朝日線本線の工事は完成し、平成25年1月29日に供用を開始しました。また、都市計画道路赤土嶺田線についても、引き続き道路改良工事を進めてまいります。

通学路の交通安全対策として、昨年度は内田加茂線の歩道設置工事と横地本線牛淵川側道橋の架設が完了しました。また、道路管理者・教育委員会関係者で行った「通学路の緊急合同点検」の結果を受け、本年度はグリーンベルト・道路標示などの安全施設を設置し、通学路の整備を進めてまいります。

生活道路につきましては、安心して生活できる道路環境整備に向けて工事を進め、適切な道路の維持管理に努めてまいります。

『上水道事業の推進』につきましては、安全で安心して飲める美味しい水道水の安定供給に努めるために、「菊川市水道事業中期経営計画」に基づいた効率的かつ健全な経営基盤の充実を図り、更に昨年度作成した「水道施設管路耐震化計画」により、適切な整備を進めてまいります。また、地方公営企業会計制度の見直しが行われ、新しい会計基準が平成26年度の予算及び決算から適用されることとなりますので、これらに対応すべき準備を進めてまいります。

『公園・緑地の整備促進』につきましては、宮の西土地区画整理事業区域内において、昨年度、宮の西公園の整備を行い、本年度は川原公園の整備に着手いたします。

また、安全に利用できるよう施設の維持管理を行うとともに利用の増進に努め、地域に密着した公園の除草・清掃作業などは、自治会や地域団体の皆さまにも参画していただきながら、維持管理を行ってまいります。

『交通安全の推進』につきましては、交通指導隊、交通安全会、警察署などと連携し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけるため、交通安全教育に引き続き取り組んでまいります。主に「子どもと高齢者の交通事故防止対策」については、自治会、関係団体の協力のもと啓発活動や交通教室などを積極的に実施してまいります。

『公共交通の整備促進』に関しましては、交通空白地域を可能な限り解消するため、引き続き、民間路線バスの確保に努めるとともに、市内7路線で運行するコミュニティバスの利便性を更に高めてまいります。特に、コミュニティバスは、駅北地区に新たにオープンする商業施設ゾーンに乗り入れを行うなど、より市民の皆さまが利用しやすい路線の設定に努めてまいります。

『防災対策の強化促進』につきましては、国が新たに示した「南海トラフの巨大地震による被害想定」や県が策定している「第4次地震被害想定」を基本に地域防災計画の見直しをするなど、各種災害への防災対策を引き続き進めてまいります。本年度も引き

続き「自助・共助・公助」の意識をさらに高めるべく、防災講演会などの開催や自主防災資機材の整備促進を図りながら、自主防災会や防災指導員と連携し防災組織を強化するとともに、地震の被害を最小限に抑え市民の生命・財産を守るため、家屋の耐震化を図る TOUKAI-0 事業をより一層推進し、減災に取り組んでまいります。

情報伝達体制の整備につきましては、更なる伝達手段の強化のため、同報無線のデジタル化工事を行います。また、災害時における相互応援への取り組みとして、県外自治体との応援協定を結び、避難者の受け入れや物的、人的支援を含めた協定締結を進めてまいります。更に民間事業所との災害時等物資応援協定の締結を行い、市民へ円滑に食料などの支援物資が届けられるよう強化し、ソフト、ハード両面において災害に強いまちづくりの基盤強化を図ってまいります。

治山・治水も重要な防災対策の一つです。その強化促進につきましては、砂防対策である急傾斜地崩壊対策事業として、下内田地内の段平尾・下平川地内の東組・志味堂の3地区で事業を進めてまいります。また、土砂災害防止法に基づく警戒区域指定につきましては、地元への説明と調査を進めていくとともに、危険地区指定を受けた地区のハザードマップの作成を進めてまいります。

治水対策においては、一級河川菊川及び牛湫川・小出川・黒沢川・江川の内水及び浸水対策について、菊川改修期成同盟会を中心に国土交通省及び県当局に対して整備促進を要望してまいります。県管理河川につきましては、西方川のJR東海道本線から上流部の改修事業が始まり、JR東海道本線のアンダー工事などを地域の皆さまのご協力をいただきながら進めてまいります。小出川につきましては、昨年度、旭テック南工場上流部から県道川上菊川線までの間の用地買収を行い、本年度は主に改修工事を進めてまいります。稲荷部川につきましては、県道吉田大東線平尾橋より上流の用地買収と改修工事を進めてまいります。また、未改修河川に関しましては、引き続き整備促進を県当局に要望してまいります。

近年のゲリラ豪雨などに見られるように、市街地の内水対策は流域全体での取り組みが必要であります。浸水被害対策の基礎調査結果を踏まえ、対策を検討し、小規模河川の改修・生活排水路の環境整備を引き続き進めてまいります。また、島の川につきましては地元協議による改修案に基づき改修工事を進めてまいります。

『防犯対策の強化促進』につきましては、警察署や自治会、防犯協会などの関係機関と連携し、地域ぐるみで犯罪が起きにくいまちづくりを推進するため、情報提供や啓発活動を実施してまいります。また、学校や地域の安全推進委員などを中心とした「スクールガード活動」や、「青色回転灯車両によるパトロール」など、地域における防犯活動を推進するとともに、通学路や生活道路への防犯灯の設置も引き続き行い、犯罪抑止に努めてまいります。

複雑・多様化する消費者問題に対応するため、平成22年度に設置した消費生活センターの重要性は益々高まっておりますので、引き続きその周知に努めるとともに、相談員のスキルアップを図るなど相談体制を充実させてまいります。また、障がい者や高齢者への被害が増加しているため、「見守りネット」の活動を推進するとともに、地域ぐるみ

で見守る体制を構築できるよう進めてまいります。

『消防体制の強化促進』につきましては、近年の異常気象による大雨や台風による自然災害や、発生の切迫性が懸念される東海地震を始め、複雑・多様化する各種災害などに備え、基盤の充実強化が求められているところであります。

新消防庁舎の建設につきましては、本年度中の完成を目指して事業を進めるとともに、新たな組織体制での運用に向けた準備を進めてまいります。

消防救急の広域化につきましては、昨年度、消防業務の一部であります通信指令業務が、中東遠地域内の5消防本部により共同運用されたことを成果としつつ、更なる消防本部間の連携や強化を図るため、東遠地区内の3市による消防業務全般の広域化について、引き続き協議してまいります。

防火保安対策としましては、防火対象物及び危険物施設の管理体制の改善が必要な事業所を重点に、防火管理や保安管理が適正に図られるよう指導を行い、災害の防止に努めてまいります。更に一般家庭を対象とした「住宅用火災警報器」について、設置率の低い地区を重点に推進を図り、広報紙・イベントなどで継続的に設置推進PRに努めてまいります。また、火災予防の啓蒙活動については、幼年期から高齢者まで年齢層に応じた啓蒙活動を実施し市民の防火意識の高揚を図ってまいります。

救急体制につきましては、救急需要が増加傾向にあることから、市民の応急手当普及啓発活動の強化促進として、事業所自らが実効性のある応急救護体制づくりができるよう、普通救命講習に対する積極的な取り組みを奨励する応急手当奨励制度を設け、救急体制の充実を図ってまいります。

消防団につきましては、防火、防災の地域リーダーとして、なくてはならない存在であり、消防団員の確保に努め、消防団の運営に係る支援拡充を図るとともに資機材の整備や消防団蔵置場の耐震性、老朽化の対策について計画的な整備を推進し活動環境の整備を図ってまいります。

また、複雑多様化する災害対応にあたり、消防職員の知識及び技術の向上を目指すとともに、広域的な災害に備え、消防署と消防団との実践的な連携訓練に取り組んでまいります。

【おわりに】

以上、私の市政に対する所信の一端と本年度の主な施策を申し上げます。

私が市政を担わせていただき、これからの4年間、地方自治体においても変化の激しい、厳しい時代であると認識しております。厳しい時代にあっても強い気持ちを持ち続け、私が先頭に立ち、職員一丸となって「住んでよかった、住みたくなるまち」づくりに邁進する所存であります。

最後に代表質問、一般質問を始め、本定例会に提案しました諸議案につきましてご審議を賜り、お認めいただきますよう併せてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。